

令和3年度徳島県教育行政点検・評価委員会 議事概要

【開催要項】

- 1 開催日時 令和3年8月6日（金）午後1時30分から午後3時まで
- 2 場 所 県庁10階 特別大会議室
- 3 出席者 【委員】奥村英樹委員（会長）、上野ひとみ委員、佐野勝代委員、
中東勢治委員、三隅友子委員
【 県 】 榊 教育長、臼杵副教育長、藤本教育次長、藤田教育次長 他

【開催次第】

- 1 開会
- 2 教育長あいさつ
- 3 会長の選任について
- 4 議 事
（1）教育委員会の点検・評価（案）の説明
（2）質疑及び意見交換
- 5 閉会

【議事概要】

（会長）

事務局からの説明に対する御質問でも結構ですし、教育委員会の点検・評価案資料における各項目についての御意見・御提言なども含めまして、御発言いただければと思います。

（委員）

資料2で、取組について数値目標がないものが33事業あるが、評価にあっては数値目標を提示することは大事なことです。目標が「推進」となっているものは、できるだけ「数値目標」とすべきと考えるがどうか。

（事務局）

多面的に取り組んでいかなければならないものは、「推進」とさせていただいている。数値目標がある事業についても、単に数値が達成していればいいというわけではなく、「推進」としている事業については、それが本当に「推進」できているのかをしっかりと検証していく必要があると考える。数値化できるものについては検討して参りたい。

(会長)

「推進」以外にも、例えば「体育館のトイレの洋式化率」等で、目標値や実績値が「100%」となっているものがある。100%の進捗率を落としてはならないというものもあるだろうが、「推進」と同様「100%」が続くだけでは、取組の成果や経年変化が見ることができない。こういうところは、もう少し検討が必要である。

(委員)

点検・評価指標にはないが、現在、子どもたちが家族の介護等に従事するヤングケアラーという問題がある。そういった問題の実態調査や把握は何かしているか。

また、学校施設の整備等の成果指標等もあるが、高校の冷暖房費用の負担について、徳島県では保護者負担が中心だが、他県では多くが県費で賄われている。徳島県は今後どうしていくのか。

さらに、「学校運営協議会制度」について、ちょうど今朝、子どもが通う高校の学校運営協議会があり、地域との結びつきが小中学生より希薄な高校生の社会参加・地域参加の在り方について話し合った。これは難しいことではなく、高校生は小中学生より行動範囲が広いので、通学中などに困っているような高齢者を見たら、声かけや高齢者福祉施設に一報を入れてもらえるだけでも、高齢化が進む社会において大きな地域への貢献となる。互いに支え合う地域システムの中に、高校生が参画する在り方をともに考えていきたい。

(事務局)

いわゆるヤングケアラーの問題については家庭生活や学校生活、進路に影響を及ぼすだけでなく、健全な発育や人間関係の構築を阻む場合があると指摘されている。厚生労働省、文部科学省が、令和2年10月から翌年2月にかけて中学2年生と高校2年生の約17万人を対象に実態調査した結果、中学生では17人に1人、高校生では24人に1人のヤングケアラーが居たことが示されている。

幼い兄弟や、病気や障がいのある親の世話をするケースが多くなっており、世話をする頻度は半数弱がほぼ毎日という状況である。これを受けて厚労省と文科省のヤングケアラーのプロジェクトチームの報告書と方針がまとめられた。ヤングケアラーの早期発見と把握、支援策の推進、社会的認知度の向上が大きな目標として挙げられている。今後、国の方で報告書の内容を踏まえて具体的な支援策を示すこととなっている。

県としては国の支援策の内容を踏まえつつ他県の状況も把握しながら、準備していきたい。教職員は日常的にヤングケアラーについて把握しやすい立場にあることを認識し、子どもたちの欠席や遅刻、学習状況の変化を見逃さず、しっかり学校全体で生徒を見守ってヤングケアラーの支援につなげていける体制を整えていきたい。

(事務局)

学校の空調設備だが、県下の義務教育諸学校、県立学校については普通教室のエアコンの整備率は100%となっている。義務教育は公費負担で整備したが、県立学校は平成16年から民間活力導入ということで、保護者の理解を得て寄付の形で空調の整備を進めてきた。そうした経緯から、電気代等の負担についても協力いただいている。

しかし、県も順次、公費負担での空調の整備・運用も進めており、音が漏れてはいけなないので窓を開けられない教室などについては公費負担で行っている。昨年度は、普通教室についても、生徒が非常に少ない学校、2校12教室について公費負担での空調整備を行った。県立の中学校3校も、今年度から冷暖房費の公費負担の手続きをした。

それから体育館の空調については、モデル事業の形で3校指定し、7月中には体育館空調が整備され現在稼働している。こちらについても公費負担である。

(事務局)

コミュニティスクール(学校運営協議会)導入により地域との関わりを強めるということで、県立学校では令和4年度までには全ての学校に導入する形で進めている。そして、学習指導要領には、社会に開かれた教育課程が理念として掲げられ、地域人材の活用も求められていることから、コミュニティスクールの中で様々な意見をもらいながら、地域とともにある学校づくりと、地域の課題についても取り組み、解決できる人材を育成することを目指し、取組を進めている。

もう一つ、社会参加については、現在、「高校生の社会参画力育成事業」を進めている。また、来年度からは、新しい学習指導要領にもとづき「公共」という新しい科目が導入され、「実社会との接点を重視した学習」が求められることもあり、県立2校を実践校として「実社会との接点を重視した学習プログラム」の開発にも取り組んでいる。

更に、この8月19日には、タブレット等の1人1台端末を使用してオンラインで県内全ての公立高校の生徒会がつながる会議を行うことを予定している。成年年齢が18歳へと引き下げられることを踏まえ、「成年として実社会を意識した行動」をテーマとした外部講師によるワークショップを実施し、生徒会活動に関わる生徒たちが、各地域の課題に主体的に取り組める地域のリーダーとしても育ってほしいと考えている。

(委員)

都市部と地方を結びつける新しい学校の形として、デュアルスクールが行われている。この取組は徳島発と伺っており、資料3の60ページ35番の成果指標では、70.8%の達成率となっている。おそらく都市の住民と地方をつなぐ支援員が必要であったり等、今後の課題があると考えられるが、それを教えてほしい。また、この取組の他県への広がりはどうなっているか。

(事務局)

デュアルスクールは地方と都市2つの学校双方で教育を受けることができるもので、本県が全国に先駆けて取り組んでいる。平成28年度10月以来、令和2年度3月末までに、延べ17回実施しているが、当初は東京都の家族が複数回活用し、受け入れも美波町・海陽町だけであったが、その後は吉野川市、三好市、阿波市等でも実施されている。

昨年度はコロナの関係で年度当初は受け入れられなかったが、その後ガイドラインを作成し、感染対策をした上で再開した。昨年度は1件のみであったものの、阿波市で、デュアルスクールとして初となる長期の3か月間の実施をした。コロナウイルスの関係もあるが頑張っている。

課題としては、形式上は転校ということとなり、煩雑な手続きが必要となって学校や市町村教育委員会に負担がかかるため、全国知事会を通じて手続きの簡素化について要望をしている。また、デュアルスクールは徳島発ではあるが、全国的にも少しずつ広がってきている。県が委託している事業者が、全国的にも制度を広げていこうということで進めており、連携しながら更に使いやすい制度となるように改善していきたい。

(委員)

令和4年度から成年年齢の引き下げとなるが、消費者庁もそれに備えて準備をしているということで、そのことに伴って学校での消費者教育はどのような形で行われているか。

(事務局)

成年年齢引き下げに備えて、消費者庁が「社会への扉」という教材を作成しており、本県では、平成29年度からそれを活用して授業を行っている。そして、消費者庁では、実施した全ての学校でクイズ形式のアンケートを行っている。

これによると、授業の前後で消費生活に関する知識についての正答率が4割程度から7割程度に増加し、契約成立のタイミングについての問題の正答率は、1割程度から7割程度まで増加している。また、消費生活センターの利用は3割程度から4割程度に増加している。このことから「社会への扉」の活用が知識の定着に効果があったとの報告がされている。

一方で授業から1年後、2年後の正答率は低下しており、やはり、継続した指導が必要であるとの報告がなされている。県教育委員会としては今年度全ての公立高校で契約トラブル回避に向けた講演・出前授業の開催をすることとしており、また、「社会への扉」の活用は引き続き推進していきたいと考えている。

(委員)

新型コロナウイルスの影響で今までにないことに直面していることに対して、これまで通りの方法では事業の実施が困難な中、工夫をされながら実施の形を整えておられる。資料3の19ページのところでは、ニューノーマルの手法という言葉が多く入っており、手法の見直しをしながらできることを実践されている。

そこでまず、ニューノーマルの手法についての大変さについて教えてほしい。次に59ページの32番においては、全国に先駆けて1人1台端末を導入したとのことだが、現場で難しかったこととか、何をこれから改善していけば良いのかということについて答えてほしい。

(事務局)

ニューノーマルの手法だが、新型コロナ以前は、授業は対面式が当たり前のこととして進めていたが、オンラインやオンデマンドを含め、ICTを活用して学びを進めていくところで、まず学校も教育委員会もノウハウが足りなかった点が苦労した点である。取り組みを始めた当初において、効果的に進められたとはいかなかったと考えている。

その反面、教職員研修の場では、オンラインの研修により、教職員の移動時間を無くすことができ、効率的な業務の遂行、働き方改革を進めることができた。eラーニングなど、オンデマンドの研修の場合、自分の空いた時間に受講可能となり、より多くの教職員に研修の機会を提供できた。

(事務局)

タブレットの整備状況であるが、徳島県は昨年度早い段階で、国のGIGAスクール構想が予定していた小学校・中学校への整備だけでなく、高校にも導入を決め取組を進めた。しかし、県や市町村教育委員会だけでなく業者も含め、慣れないことが多々あり、当初予定よりは整備が遅れた。現在は、各学校に1人1台端末が整備され、活用を進めていく段階で、ほぼ毎日使用している小学校が44.5%、中学校で30.4%となっている。高校においては家庭への持ち帰りと、学校と家庭の接続テストをお願いしている。今後は様々な場面で活用することが増えていくと考える。

(会長)

GIGAスクール構想の推進に関して、新型コロナの状況も後押しとなりタブレットの活用が推進されてきたことと思う。資料3の59ページの32番で、ICT環境の整備ということで「推進」と書かれている。機器等は数値にしやすいが、ICTはソフトウェアつまり中身が大事で、これを使ってどんな教育が可能となったか、子どもの学びにどのような変化が起きたかを検証していく必要がある。この部分について印象に残ったことはあるか。

(事務局)

県教育委員会では県立学校を対象に6月にGIGAスクール推進月間を設け、1人1台端末活用の取組を実施した。一例として、コロナ禍の中、授業で子ども同士が対面で話し合いをする活動が難しい状況が生まれているが、MetaMoji Classroom(メタモジクラスルーム)というアプリケーションを利用して、画面上で文字入力により意見交換をすることが可能となっている。文字でもあるのでより正確に伝えることができる。

ニューノーマルで新たな学びのスタイルができつつあると感じている。もちろん対面で言葉を交わすことは大事であり、それらをミックスした形で進められている状況である。

(会長)

コンピュータを使用することは個人の能力を拡大させるということで、記録する、計算する、他の人とコミュニケーションをとるということが拡大されて、従来は隣同士の会話だったものが、他のクラスだとか他の県の人とコミュニケーションができるようになってくる。理科の実験や生物の成長が、従来は手書きの記録だったものが毎日写真で撮って変化を見る等、色々と可能な活動は増えていき、新しい学びの力となる。新しいことにどんどん挑戦していただけたらと思う。

(委員)

資料3の55ページの26番、キャリア教育についてお尋ねする。コロナ禍の中、高校生のインターンシップを中止した企業がある。リモート、オンラインでインターンシップをする企業もあるが、製造業等では、実際に企業に来ての体験が重要であると考えている。昨年度、本年度はコロナ禍で仕方ない部分もあるが、来年に向けてこういった就業体験(インターンシップ)の形を考えられているかお伺いしたい。

(事務局)

昨年度は、コロナウイルス感染症拡大のためにインターンシップを受け入れる企業が大幅に減少した。令和元年度では、514事業所に受入れてもらっていたが昨年度は186事業所と3分の1に減っているという現状である。そして、受入れてもらった186事業所のうち7事業所がオンラインで行われた。本年度も感染症拡大の中、受入れ企業の増加は難しいと考えられる。今、各学校では受入れ可能な企業をリサーチしている。

こういった状況では、高校生は企業の情報を収集する機会が減ってしまうので、県教育委員会としては、インターンシップの受入れを依頼しつつ、高校生が1人1台端末を活用して企業情報を収集できるようなサイトを今年7月に作成し、高校生が自主的に企業情報を収集できる環境を整えた。

今後も、高校生自ら企業情報収集ができる手段や機会を充実させていきたいと考えている。

(委員)

事業所の方も1年以上コロナの環境にあり、就業体験については、それぞれの企業が独自のノウハウを蓄積しているところも多い。対面式で実施している企業もあり、県教育委員会と企業が協調しながらインターンシップをはじめとする就業体験を実施していかなければいけないと感じている。これからも事業所へ声かけしてもらえれば、受け入れに関して手を挙げてくれる企業はあるのではないかと思う。

(会長)

評価の仕方について、資料3の各項目で評価のグラフが出されているが、一番下の部分が0のところと例えば100や1,000等、途中からの数字なっているところがある。成果を強調するためだと思うが、ルールが不統一になっているのと、0件だったものが何件増えたかとかそういう評価が多いので、それならば原点が0でないと全体の変化が読み取りにくい。基準が0であるものはやはり0からはじめる必要があるという気がする。

また、今回、コロナ禍による手法の見直しをしている項目が結構ある。コロナ禍での目標値の見直し、あるいは運用そのものの見直しが今後も起きてくるのか。

(事務局)

確かにグラフについては統一した方が見やすく、理解してもらいやすくなるということで、検討していく。

コロナ関係での目標の見直しについては、例えば資料3の11ページから実績値等一覧表を掲載し、右端に新規成果指標であったり、成果指標の修正であったりを記載している。コロナ禍による見直しということがわかるように今後書かせていただきたい。

(会長)

資料3の70ページ、71ページの成果指標52番、53番、75ページの60番で全国との比較がされている。各県との比較となると、せっかく徳島県の取組により成果を挙げたとしても、他の県が大きく進捗すると進んでいないように見えてしまう。

例えば52番だと体力・運動能力の向上で、20mシャトルランや持久走の平均値を具体的に評価する評価項目を設けるなどすればよいのではないか。全国の相対評価でなく徳島県ならではの、成果指標や目標をしっかりと決めていく。こういうことが徳島県らしい目標の決め方、教育の仕方につながるのではないではないか。

(事務局)

検討課題とする。

(会長)

資料3の68ページの評価項目48番、プログラミング教育に関する年間指導計画の作成について、これは最終的に県の方でひとつの計画をまとめて作られるということか、もしくは、今は各校で策定したものを実施されているということか。

(事務局)

各小学校で作成された指導計画が実施されている。県が行うプログラミングの指定事業も、指定された各小学校において独自の取組が実施されている。今後、中学校が今年から新学習指導要領の本格的実施となっており、そして高校が来年から新学習指導要領の「情報Ⅰ」の履修が開始となる。これからは系統的なプログラミング教育を本県でも推進していきたい。

(委員)

この間、「公立高等学校入学者選抜方法改善検討委員会」に参加させてもらった。教員の方も参加しており、特色選抜に関し、体育関連は126ページの155番のところだが、部活動の優秀選手の県外流出について懸念しているとのことだった。そうした情報について、「入学者選抜方法改善検討委員会」と本日の会をはじめとした他の会議と、情報共有はなされているのか。徳島県として横の情報連携もしたほうがよい。

(事務局)

「徳島県公立高等学校入学者選抜方法改善検討委員会」において部活動等における優秀な生徒の県外流出の話があった。教育委員会が行う会議では、情報共有はできている。

他会議との連携については、例えば、県のスポーツの強化事業である「NEO徳島トップスポーツ校強化事業」の会議において、こちらの会議にも教育委員会が参加し、入試の制度改革の会議と「NEO徳島トップスポーツ校強化事業」の会議の両方の委員さんを兼ねている方もいる。連携をしながら対応や方策について話し合いをしていきたいと考えている。

(会長)

今回の点検評価委員会では、ニューノーマルの時代で研修は遠隔でするようになり、また子ども達は1人1台端末で「MetaMoji(メタモジ)」を使ってしっかり議論ができているとお話いただいた。

教育委員会では、従来から厚い紙の会議用冊子を作って点検評価を行っている。限られた時間では、深い議論が難しい。本日も、まだご意見のある方はいらっしやると思う。そういう意味で、こういう会議自体もニューノーマルの時代を向かえて、電子データやオンライン会議等のやり方の模索をしていただきたい。

(会長)

本日は、事務局からは説明や、質疑への真摯な回答をいただき感謝しております。委員の皆様にも、貴重なご意見を有難うございました。事務局におかれては、今後、色々あったご意見を施策に反映していただければと思います。本日はありがとうございました。